

平成30年9月19日

各
保険医療機関
保険薬局
柔道整復施術所
訪問看護ステーション } 御中

岩手県国民健康保険団体連合会
事務局長 佐藤 新

医療費助成事業の受給者給付拡大等及び岩手県子ども医療費助成事業コード一覧表
(平成30年10月1日現在)の送付について

平素、子ども等医療費助成事業の審査集計業務につきましては、格別の御高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、このたび下記2市より市町村単独医療費助成事業として、平成30年10月診療分から下記のとおり給付及び事業拡大する旨の通知がありましたのでお知らせいたします。

つきましては、平成30年10月診療(施術)分から(市町村)単独医療費助成事業と同様の取り扱いとして対応をお願いいたします。

また、受給者給付拡大等に伴い、標記事業コード一覧表(変更の子ども医療費助成成分のみ)をお送りいたしますので、御活用ください。

記

1. 給付及び事業拡大

【花巻市(中学生、高校生等医療費助成事業)自動償還】

- 1 事業コード 小学生は10、中学生及び高校生等は60を使用
【医療費給付申請書は「ピンク色、グレー色」】
- 2 拡大対象者 花巻市に住所を有する「小学生(12歳に達する日以後の最初の3月31日)まで」から「高校生(18歳に達する日以後の最初の3月31日)まで」に拡大
- 3 所得制限 所得制限あり。(県基準)
- 4 給付内容 保険診療分の自己負担額から、受給者負担額1レセプトあたり入院外750円、入院2,500円を差し引いた額を給付
(監護者が市町村民税非課税である場合は受給者負担なし)

【久慈市(小中学生医療費助成事業)自動償還】

- 1 事業コード 小学生は10、中学生は60を使用
【医療費給付申請書は「ピンク色、グレー色」】
- 2 所得制限 所得制限あり。(県基準)
- 3 給付内容 保険診療分の自己負担額全額を給付

※太字及び下線部が変更箇所となります。

医療費助成給付申請書編てつ方法（自動償還払い）

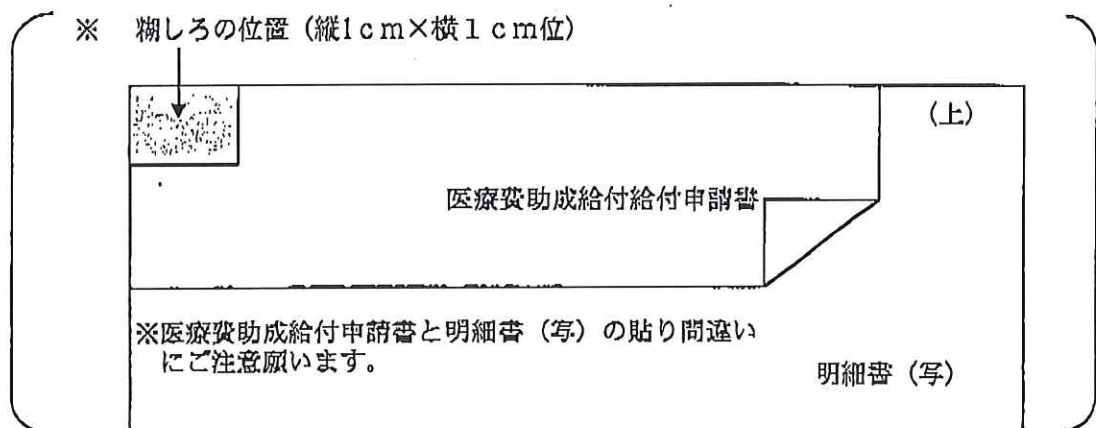
県 単 独 分

入院申請書・入院明細書（写） とじる	1. 送付番（様式第6号）		割合
	2. 重度（後期高齢者）	3 2（白）	1割・3割
	3. 重度（70歳以上）	3 1（白）	1割・3割
	4. ひとり親	4 2・4 3（青）	↓
	5. 子ども	1 0（桃）	
	6. 重度	3 1・3 3（白）	3割
	7. ひとり親	4 1・4 2・4 3（青）	
入院外	※入院外も入院と同じ順序で編てつして下さい。		

市 町 村 単 独 分

入院申請書・入院明細書（写） とじる	1. 送付番（様式第6号）	朱番 → (単)	割合
	2. 重度（後期高齢者）	8 2（灰）	1割・3割
	3. 重度（70歳以上）	8 1（灰）	1割・3割
	4. 子ども他	6 0～9 6（灰）	3割
	5. その他	6 5（灰）	
入院外	※入院外も入院と同じ順序で編てつして下さい。		

（注）医療費助成給付申請書は、氏名を確認のうえ該当する明細書（写）に糊付けしてください。



1. 上記の枠内の数字（10・20～96）は事業番号で、医療費助成給付申請書に記入しています受給者証番号の左から3桁目と4桁目の数字を示しています。
2. 県単独分の高齢受給者（70歳以上）は重度（後期高齢者）の下に綴ってください。
市町村単独分の高齢受給者（70歳以上）は重度（後期高齢者者）の下に綴ってください。
3. 県単独分（10～43）、市町村単独分（60～96）とも市町村毎に編てつしてください。

医療費助成給付申請書編てつ方法（現物給付）

連名簿方式

とじる	1. 連名簿（紙または媒体）	市町村ごと作成（受給者番号順）
	2. 送付書（様式第6号）	市町村単位
とじる	3. レセプト（写）	受給者番号順

レセプト（写）証番号印字方式

とじる	1. 送付書（様式第6号）	市町村単位
	2. レセプト（写）	受給者番号順